

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成25年8月19日

施設名	高知県立月見山こどもの森	所管課名	環境共生課
-----	--------------	------	-------

1 施設の概要

指定管理者名	情報交流館ネットワーク	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所在地	香南市香我美町岸本、香南市夜須町坪井(管理事務所:香南市香我美町岸本1269-7)		
事業内容	<p>1. 月見山こどもの森における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他の許可に関すること</p> <p>2. 月見山こどもの森の施設、設備等の維持管理に関すること</p> <p>3. 月見山こどもの森の設置目的※を達成するための活用事業の企画及び運営に関すること ※設置目的:「自然の中での野外活動を通じ、児童、生徒等の健全な心身の育成を図るため」(高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例第1条)</p> <p>4. 月見山こどもの森の利用促進に関すること</p> <p><主な利用目的等></p> <p>①アスレチック、展望台、ツリーハウス、すべり山、桜等の花見、自然を楽しむ</p> <p>②アスレチック等の遊びの指導及びクラフトの指導</p> <p>③木工教室、クラフト教室等のイベントの実施</p> <p>④「出前森林教室」を学校等へ出向き実施</p>		
職員体制	<p>○面積・施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><概要>郷土の雄大な自然の中で、子どもたちが自由に遊んだり、ふだん学校や家庭で得ることのできないものを体験し、たくましく、心豊かに育つことを願い、昭和54年の国際児童年を記念して、月見山に、昭和55年10月に開設された。</p> <p><敷地面積>約20.8ha</p> <p><主なゾーン>史跡の森・つどいの森・花木の森・わんぱくの森・自然の森</p> <p><主要建物等>こどもの森ハウス(管理事務所)、駐車場3ヶ所 約150台、展望休憩所、休憩所、炊事棟、便所5棟</p> <p><主な施設・設備>アスレチックコース(木製遊具)、ツリーハウス(3基)、グリーンアドベンチャーコース(40種類の樹木名の看板)、すべり山、キャンプ場(芝生1,500㎡・テントサイトのみ)、木製すべり台(長さ18m)、展望台、ミニ88ヶ所巡りコース</p> <p><開園時間>午前8時30分～午後5時15分</p> <p><休園日>12月29日～1月3日</p> <p><利用料金>無料</p> <p><キャンプ場利用料金>無料</p> <p><ハウス使用料>無料</p> <p><イベント参加料金>材料代(実費額相当)を徴収する場合があります</p>		
職員体制	非常勤職員:2人(但し、イベント開催時等には、人員体制を確保するため臨時職員を雇用。)		

2 収支の状況

※県支出金のうち3,558千円は香南市からの受託事業収入(25年度は見込み)。 単位:千円

		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)
収入	県支出金	7,281	7,294	7,260
	参加料収入等	543	309	348
	収入計 (a)	7,824	7,603	7,608
支出	事業費	212	162	110
	管理運営費	1,130	1,087	1,367
	人件費	6,332	6,213	6,131
	支出計 (b)	7,674	7,462	7,608

3 利用状況

	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	28,294	21,880	23,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する前に連絡を受けた場合(主に団体) 事前に利用案内等を渡し、打ち合わせを行うなかで意見や要望を積極的に取り入れるよう努めている。 ・自由に来園された場合 初めての利用者には、職員が直接出向いて施設等の説明を行い、要望等を聞いている。また、事務所にもアンケートを設置して、意見を記入していただき、集約している。 ・「出前森林教室」開催の場合 職員の日程や経費を調整し、できる限り要望に応じている。 ・広報の配布と同時にアンケートを配って記入していただき、利用者ニーズの把握に役立っている。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で団体が施設を利用したときには、終了後に意見を聞き、事後の運営に反映させている。 		
③その他特記事項	幼児からお年寄りまで、すべての利用者が楽しく利用できるように努めている。		

4 平成24年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①管理運営に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具での事故を受け、施設そのものも老朽化してきている現状であり、今後同じことが起きないように施設管理に万全を期し、利用者が安全に利用できるよう県と協力しながら最善の努力を行ってほしい。 ・少ない職員配置であるが、イベント時は地元ボランティア団体と連携を図り、施設の運営にあたっている。 ・蛇等の危険に関する注意標識を随所に設置し、来園者に注意喚起を行っている。
②事業の実施に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中で、地元ボランティア団体等と連携し、竹トンボ大会、木工教室、森の学校、出前教室などのイベントを工夫されて実施し、利用者のニーズに合わせたプログラムを積極的に提供している。 ・施設案内やイベントの情報提供をホームページで公開し、団体・学校等へのパンフレットの配布、行事の広報紙や高知新聞への掲載、「ほのぼの通信」の作成等を実施し、利用促進を図っている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具使用禁止の影響もあり、利用者数21,880名(前年度比6,414名減)となったが、今後も引き続き、施設の特徴を活かし、利用者増加に向けた運営の工夫に期待したい。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な現場作業は、職員で実施し、材料は安く良い品を購入することで経費節減に努め、最小の経費で最大の効果を上げている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理については、管理方法を見直し、危険回避のための方策をとり、今後同じことが起きないように万全を期すこと。 ・少ない職員体制であるが、地元ボランティア団体等の協力を得て、あらゆる利用者のニーズに応えようと、多岐にわたる事業や出前による事業の実施など惜しみない努力をし運営が行われている。 ・今後も継続して、充実した事業を実施し、利用者の増加に向け取り組むことが望まれる。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの